

第 166 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第166回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和4年7月15日（金）午後1時36分～午後3時36分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

午後 1 時 36 分開会

○高橋委員長 お待たせいたしました。

本日も御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回もウェブと会場のリアルと併用しての開催となります。土屋委員と永渕委員が本部の方に御参集であります。その結果、現在、9名の委員全員が御出席でございますので、定足数の問題はございません。

では、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。本日の審議予定は3件となりまして、審議順に令和4年審第5号、審第6号、審第4号の3点と、追加配布資料としまして、令和4年審第5号資料2-2の1点になります。

○高橋委員長 確認いたします。契約弁護士等に対して取る措置についてですが、実質3件ということになります。

それでは、資料2の令和4年審第5号から始めることにいたします。資料2-1、それから上申書でしたか、御本人からの書面が追加で郵送されてきているはずでございます。

それでは、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審5号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、議決書ですが、従来どおり、本部にお見えの方は書面押印、ウェブの方は同意書という形で処理を進めることにいたします。

それでは、次に令和4年審第6号、資料3の関係です。

では、室長、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審6号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 再開いたします。

令和4年審第4号、資料1でございますが。

では、案件の説明を室長、お願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審4号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、今日の審議すべき案件は以上でして、次回以降も、先ほど議論はいたしましたが、その結果を踏まえて事務局からお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。8月の審査委員会は、審議案件がないため休会となります。次回は9月9日金曜日午後1時30分から予定させていただいております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

○高橋委員長 今日は長時間、どうもありがとうございました。

午後3時36分閉会